

当ファンドの仕組みは次の通りです。

商品分類	追加型投信／内外／株式／インデックス型	
信託期間	無期限（2018年12月3日設定）	
運用方針	ドローン関連株式インデックスマザーファンド受益証券への投資を通じて、主として、米国の金融商品取引所に上場している、日本を含む世界各国のドローン関連企業の株式等（DR（預託証券）を含みます。以下同じ。）に投資することにより、S&P Kensho Drones Index（配当込み、円換算ベース）に連動する投資成果をめざして運用を行います。マザーファンド受益証券の組入比率は高位を維持することを基本とします。対象インデックスとの連動を維持するため、先物取引等を利用し株式等の実質投資比率が100%を超える場合があります。実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。	
主要運用対象	ベビーファンド	ドローン関連株式インデックスマザーファンド受益証券を主要投資対象とします。なお、株式等に直接投資することがあります。
	マザーファンド	米国の金融商品取引所に上場している、日本を含む世界各国のドローン関連企業の株式等を主要投資対象とします。
主な組入制限	ベビーファンド	株式への実質投資割合に制限を設けません。外貨建資産への実質投資割合に制限を設けません。
	マザーファンド	株式への投資割合に制限を設けません。外貨建資産への投資割合に制限を設けません。
分配方針	経費等控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額を分配対象額とし、分配金額は、基準価額水準、市況動向等を勘案して委託会社が決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないことがあります。	
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">           分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。（基準価額水準や市況動向等により変更する場合があります。）         </div>	

※当ファンドは、課税上、株式投資信託として取り扱われます。  
 ※公募株式投資信託は税法上、「NISA（少額投資非課税制度）およびジュニアNISA（未成年者少額投資非課税制度）」の適用対象です。  
 詳しくは販売会社にお問い合わせください。

## 運用報告書（全体版）

**eMAXIS**  
 イ-マックス

**eMAXIS Neo**  
**ドローン**

第1期（決算日：2019年8月19日）

### 受益者のみなさまへ

平素は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。  
 さて、お手持ちの「eMAXIS Neo ドローン」は、去る8月19日に第1期の決算を行いました。ここに謹んで運用状況をご報告申し上げます。  
 今後とも引き続きお引き立て賜りますようお願い申し上げます。

**MUFG**

**三菱UFJ国際投信**

東京都千代田区有楽町一丁目12番1号  
 ホームページ <https://www.am.mufg.jp/>

当運用報告書に関するお問い合わせ先

お客様専用  
 フリーダイヤル **0120-151034**  
 （受付時間：営業日の9:00～17:00、  
 土・日・祝日・12月31日～1月3日を除く）

お客さまのお取引内容につきましては、お取扱いの販売会社にお尋ねください。

eMAXIS専用サイト <https://emaxis.jp/>

## 本資料の表記にあたって

- ・原則として、各表の数量、金額の単位未満は切捨て、比率は四捨五入で表記しておりますので、表中の個々の数字の合計が合計欄の値とは一致しないことがあります。ただし、単位未満の数値については小数を表記する場合があります。
- ・一印は組入れまたは売買がないことを示しています。

## ○設定以来の運用実績

決算期	基準価額			S&P Kensho Drones Index		株式 組入比率	株式 先物比率	純資産 総額
	(分配落)	税 分 配	み 金 騰 落	期 中 騰 落	中 率 騰 落			
(設定日)	円	円	%		%	%	%	百万円
2018年12月3日	10,000	—	—	26,576.09	—	—	—	300
1期(2019年8月19日)	10,043	0	0.4	26,923.99	1.3	98.5	—	349

(注) 設定日の基準価額は、設定時の価額です。

(注) S&P Kensho Drones Indexは、AIを活用し、企業の開示情報などの膨大な文献を自動的に処理すること等を通じて、第4次産業革命の原動力となる技術群(テーマ)に沿う銘柄を選定する「S&P Kenshoニューエコノミー指数」の一つです。このインデックスでは、ドローン関連企業の銘柄を選定します。

S&P Kensho Drones Index (配当込み、円換算ベース)は、S&P Kensho Drones Index (配当込み、米ドルベース)をもとに委託会社が計算したものです。

S&P Kensho Drones Index(「本指数」)は、S&P Globalの一部門であるS&P Dow Jones Indices LLC(「SPDJ」)の商品であり、これを利用するライセンスが三菱UFJ国際投信株式会社に付与されています。Standard & Poor's<sup>®</sup>およびSPDJ<sup>®</sup>はStandard & Poor's Financial Services LLC(「S&P」)の登録商標で、Dow Jones<sup>®</sup>はDow Jones Trademark Holdings LLC(「Dow Jones」)の登録商標であり、これらの商標を利用するライセンスがSPDJに、特定目的での利用を許諾するサブライセンスが三菱UFJ国際投信株式会社にそれぞれ付与されています。本商品は、SPDJ、Dow Jones、S&Pまたはそれぞれの関連会社(総称して「S&P Dow Jones Indices」)によってスポンサー、保証、販売、または販売促進されているものではありません。S&P Dow Jones Indicesは、本商品の所有者またはいかなる一般人に対して、株式全般または具体的に本商品への投資の妥当性、あるいは全般的な市場のパフォーマンスを追隨する本指数の能力に関して、明示または黙示を問わず、いかなる表明または保証もしません。本指数に関して、S&P Dow Jones Indicesと三菱UFJ国際投信株式会社との間にある唯一の関係は、本指数とS&P Dow Jones Indicesまたはそのライセンスの特定の商標、サービスマーク、および商標名のライセンス供与です。本指数は三菱UFJ国際投信株式会社または本商品に關係なく、S&P Dow Jones Indicesによって決定、構成、計算されます。S&P Dow Jones Indicesは、本指数の決定、構成または計算において三菱UFJ国際投信株式会社または本商品の所有者の要求を考慮する義務を負いません。S&P Dow Jones Indicesは、本商品の価格または数量、あるいは本商品の発行または販売のタイミングの決定、本商品が将来換金、譲渡、または償還される計算式の決定または計算に関して責任を負わず、またこれに関与したことはありません。S&P Dow Jones Indicesは、本商品の管理、マーケティング、または取引に関して、いかなる義務または責任も負いません。本指数に基づく投資商品が、指数のパフォーマンスを正確に追隨する、あるいはプラスの投資収益を提供する保証はありません。S&P Dow Jones Indices LLCは投資顧問会社ではありません。指数に証券が含まれることは、S&P Dow Jones Indicesがかかる証券の売り、買い、またはホルードの推奨を意味するものではなく、投資アドバイスとして見なしてはなりません。

S&P Dow Jones Indicesは、本指数またはその関連データ、あるいは口頭または書面の通信(電子通信も含む)を含むがこれに限定されないあらゆる通信について、その妥当性、正確性、適時性、または完全性を保証しません。S&P Dow Jones Indicesは、これに含まれる誤り、欠落または中断に対して、いかなる義務または責任も負わないものとします。S&P Dow Jones Indicesは、明示的または黙示的を問わず、いかなる保証もせず、本指数またはそれに関連するデータの商品性、特定の目的または使用への適合性、それらを使用することによって三菱UFJ国際投信株式会社、本商品の所有者、またはその他の人物や組織が得られる結果について、一切の保証を明示的に否認します。上記を制限することなく、いかなる場合においても、S&P Dow Jones Indicesは、利益の逸失、営業損失、時間または信用の喪失を含むがこれらに限定されない、間接的、特別、懲罰的、または派生的損害に対して、たとえその可能性について知らされていたとしても、契約の記述、不法行為、または厳格責任の有無を問わず、一切の責任を負わないものとします。S&P Dow Jones Indicesのライセンスを除き、S&P Dow Jones Indicesと三菱UFJ国際投信株式会社との間の契約または取り決めの第三者受益者は存在しません。

本商品は、Kenshoがスポンサー行為、保証、販売または販売促進を行うものではありません。本指数は、本商品を考慮することなく決定、構成および計算されるものであり、Kenshoは、本指数の決定、構成または計算にあたり、本商品の所有者の要望を考慮する義務を負いません。Kenshoは、本商品の所有者またはいかなる一般人に対しても、特に本商品への投資の当否に関して、明示的にも暗示的にも

も、何ら表明または保証を行いません。Kenshoは、証券の価値に関して、または証券、スワップ取引、証券関連スワップ契約もしくはその他のコモディティの売買にかかる契約等商品への投資の当否に関して、投資助言を提供するものではなく、また分析もしくは報告を公表・頒布するものではありません。本指数は、投資助言にあたるものではなく、またそのようにみなしたり、または解釈されるべきではありません。

Kenshoは、その可能性について知らされていたかにかかわらず、いかなる場合においても、本指数、本指数値またはその構成銘柄情報を使用する者（本商品の投資家を含みますが、これに制限されることはありません。）に対し、本指数の設計、編集、計算、メンテナンスもしくはスポンサー行為または本商品に関連して生じるかかる損失、損害、費用、料金、支出その他のあらゆる債務について、それが特別的、懲罰的、間接的または派生的な損失、損害、費用、料金、支出その他のあらゆる責任（事業機会の逸失、逸失利益、時間の損失およびのれんの損失を含みます。）であるかを問わず、一切の責任を負いません。

- (注) 外国の指数は、基準価額への反映に合わせて前営業日の値を使用しております。
- (注) 当ファンドは親投資信託を組み入れますので、「株式組入比率」、「株式先物比率」は実質比率を記載しております。
- (注) 「株式先物比率」は買建比率－売建比率。
- (注) 設定日の純資産総額は、設定元本を表示しております。

## ○当期中の基準価額と市況等の推移

年 月 日	基 準 価 額		S & P K e n s h o D r o n e s I n d e x ( 配 当 込 み 、 円 換 算 ベ ー ス )		株 組 入 比 率	株 先 物 比 率
		騰 落 率		騰 落 率		
( 設 定 日 ) 2018年12月3日	円 10,000	% —	26,576.09	% —	% —	% —
12月末	8,498	△15.0	22,565.20	△15.1	99.1	—
2019年1月末	9,455	△ 5.5	25,163.18	△ 5.3	99.3	—
2月末	10,336	3.4	27,549.73	3.7	99.5	—
3月末	9,855	△ 1.5	26,289.75	△ 1.1	99.2	—
4月末	10,476	4.8	27,976.06	5.3	99.5	—
5月末	10,042	0.4	26,832.01	1.0	99.1	—
6月末	10,360	3.6	27,724.41	4.3	99.2	—
7月末	10,827	8.3	29,016.49	9.2	99.1	—
( 期 末 ) 2019年8月19日	10,043	0.4	26,923.99	1.3	98.5	—

(注) 設定日の基準価額は、設定時の価額です。

(注) 騰落率は設定日比。

(注) 当ファンドは親投資信託を組み入れますので、「株式組入比率」、「株式先物比率」は実質比率を記載しております。

(注) 「株式先物比率」は買建比率－売建比率。

# 運用経過

第1期：2018年12月3日～2019年8月19日

## 当期中の基準価額等の推移について

### 基準価額等の推移



第1期首	10,000円
第1期末	10,043円
既払分配金	0円
騰落率	0.4%

※分配金再投資基準価額は、分配金が支払われた場合、収益分配金（税込み）を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンドの運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。

※実際のファンドにおいては、分配金を再投資するかどうかについては、受益者のみなさまがご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。従って、各個人の受益者のみなさまの損益の状況を示すものではない点にご留意ください。

**基準価額の動き**

基準価額は設定時に比べ0.4%の上昇となりました。

**ベンチマークとの差異**

ファンドの騰落率は、ベンチマークの騰落率（1.3%）を0.9%下回りました。

**基準価額の主な変動要因****上昇要因**

ベンチマークに連動する投資成果をめざして運用を行った結果、基準価額はベンチマークとほぼ同様の動きとなりました。

第1期：2018年12月3日～2019年8月19日

## 投資環境について

### ▶ 外国株式市況

**ドローン関連株式は上昇しました。**

外国株式市況は、米国の堅調な企業決算内容などが好感され、上昇しました。

そのような環境下で、ドローン関連株式は上昇しました。

### ▶ 為替市況

**米ドルは円に対して下落しました。**

為替市況は、設定時に比べて6.3%の円高・米ドル安となりました。

## 当該投資信託のポートフォリオについて

### ▶ eMAXIS Neo ドローン

資産のほぼ全額をマザーファンドに投資したことにより、基準価額はマザーファンドとほぼ同様の推移となりました。

### ▶ ドローン関連株式インデックスマザーファンド

S&P Kensho Drones Index（配当込み、円換算ベース）に採用されている株式等を主要投資対象とし、ベンチマークに連動する投資成果をめざして、運用を行いました。

## 当該投資信託のベンチマークとの差異について

### ▶ eMAXIS Neo ドローン

ベンチマークとの乖離は $\Delta 0.9\%$ 程度となりました。

#### マザーファンド保有以外の要因

ファンドの管理コスト等による影響は $\Delta 0.6\%$ 程度でした。

#### マザーファンド保有による要因

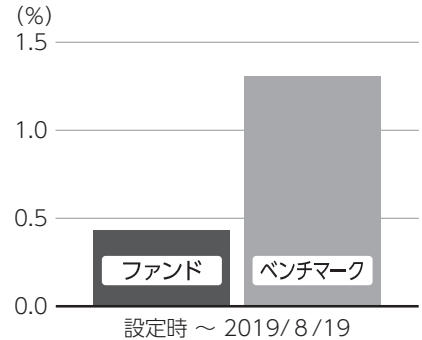
マザーファンド保有による影響は $\Delta 0.3\%$ 程度でした。

ベンチマークとの差異の主な要因は以下の通りです。

**主なプラス要因：**組入要因によるものです。

**主なマイナス要因：**取引要因によるものです。

### 基準価額 (ベビーファンド) と ベンチマークの対比 (騰落率)





## ▶ 分配金について

収益分配金につきましては、基準価額水準、市況動向、分配対象額の水準等を勘案し、次表の通りとさせていただきます。収益分配に充てなかった利益（留保益）につきましては、信託財産中に留保し、運用の基本方針に基づいて運用します。

### 分配原資の内訳

(単位：円、1万口当たり、税込み)

項目	第1期 2018年12月3日～2019年8月19日
当期分配金（対基準価額比率）	-（-%）
当期の収益	-
当期の収益以外	-
翌期繰越分配対象額	49

(注) 対基準価額比率は当期分配金（税込み）の期末基準価額（分配金込み）に対する比率であり、ファンドの収益率とは異なります。

(注) 当期の収益、当期の収益以外は小数点以下切捨てで算出しているため合計が当期分配金と一致しない場合があります。

## 今後の運用方針 （作成対象期間末での見解です。）

▶ eMAXIS Neo ドローン  
マザーファンドの組入比率を高位に維持する方針です。

▶ ドローン関連株式インデックスマ  
ザーファンド  
ベンチマークの動きに連動する投資成果をめざして運用を行います。

2018年12月3日～2019年8月19日

## 1万口当たりの費用明細

項目	当期		項目の概要
	金額 (円)	比率 (%)	
(a) 信託報酬	55	0.553	(a) 信託報酬 = 期中の平均基準価額 × 信託報酬率 × (期中の日数 ÷ 年間日数)
( 投 信 会 社 )	(28)	(0.284)	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等の対価
( 販 売 会 社 )	(25)	(0.246)	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等の対価
( 受 託 会 社 )	( 2)	(0.023)	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価
(b) 売買委託手数料	4	0.041	(b) 売買委託手数料 = 期中の売買委託手数料 ÷ 期中の平均受益権口数 有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料
( 株 式 )	( 4)	(0.041)	
(先物・オプション)	( 0)	(0.000)	
(c) 有価証券取引税	0	0.000	(c) 有価証券取引税 = 期中の有価証券取引税 ÷ 期中の平均受益権口数 有価証券の取引の都度発生する取引に関する税金
( 株 式 )	( 0)	(0.000)	
(d) その他費用	8	0.077	(d) その他費用 = 期中のその他費用 ÷ 期中の平均受益権口数
( 保 管 費 用 )	( 7)	(0.070)	有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用
( 監 査 費 用 )	( 0)	(0.002)	ファンドの決算時等に監査法人から監査を受けるための費用
( そ の 他 )	( 0)	(0.004)	信託事務の処理等に要するその他諸費用
合 計	67	0.671	

期中の平均基準価額は、9,975円です。

(注) 期中の費用（消費税等のかかるものは消費税等を含む）は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

(注) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

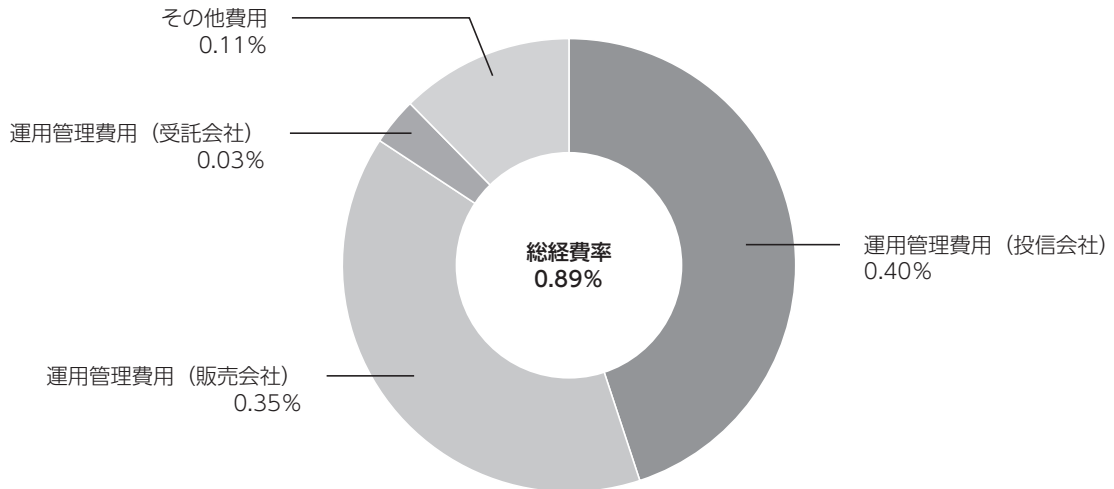
(注) 売買委託手数料、有価証券取引税およびその他費用は、このファンドが組み入れている親投資信託が支払った金額のうち、当ファンドに対応するものを含まず。

(注) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

## (参考情報)

### ■ 総経費率

当期中の運用・管理にかかった費用の総額（原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を除く。）を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除した**総経費率（年率）は0.89%**です。



(注) 費用は、1万口当たりの費用明細において用いた簡便法により算出したものです。

(注) 各費用は、原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を含みません。

(注) 各比率は、年率換算した値です。

(注) 前記の前提条件で算出したものです。このため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

## ○売買及び取引の状況

(2018年12月3日～2019年8月19日)

## 親投資信託受益証券の設定、解約状況

銘柄	設定		解約	
	口数	金額	口数	金額
ドローン関連株式インデックスマザーファンド	千口 388,952	千円 388,430	千口 43,231	千円 44,667

## ○株式売買比率

(2018年12月3日～2019年8月19日)

## 株式売買金額の平均組入株式時価総額に対する割合

項目	当期
	ドローン関連株式インデックスマザーファンド
(a) 期中の株式売買金額	502,444千円
(b) 期中の平均組入株式時価総額	338,478千円
(c) 売買高比率 (a) / (b)	1.48

(注) (b)は各月末現在の組入株式時価総額の平均。

## ○利害関係人との取引状況等

(2018年12月3日～2019年8月19日)

## 利害関係人との取引状況

&lt;eMAXIS Neo ドローン&gt;

該当事項はございません。

&lt;ドローン関連株式インデックスマザーファンド&gt;

区分	買付額等 A	うち利害関係人 との取引状況B	$\frac{B}{A}$	売付額等 C	うち利害関係人 との取引状況D	$\frac{D}{C}$
為替直物取引	百万円 383	百万円 318	% 83.0	百万円 40	百万円 19	% 47.5

平均保有割合 100.0%

※平均保有割合とは、親投資信託の残存口数の合計に対する当該ベビーファンドの親投資信託所有口数の割合。

利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人であり、当ファンドに係る利害関係人とは三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行です。

## ○自社による当ファンドの設定・解約状況

(2018年12月3日～2019年8月19日)

設定時残高(元本)	当期設定元本	当期解約元本	期末残高(元本)	取引の理由
百万円 300	百万円 —	百万円 —	百万円 300	当初設定時における取得

## ○組入資産の明細

(2019年8月19日現在)

## 親投資信託残高

銘	柄	当 期 末	
		口 数	評 価 額
ドローン関連株式インデックスマザーファンド		千口 345,721	千円 349,144

## ○投資信託財産の構成

(2019年8月19日現在)

項 目	当 期 末	
	評 価 額	比 率
ドローン関連株式インデックスマザーファンド	千円 349,144	% 99.4
コール・ローン等、その他	2,024	0.6
投資信託財産総額	351,168	100.0

(注) ドローン関連株式インデックスマザーファンドにおいて、期末における外貨建純資産(347,590千円)の投資信託財産総額(349,156千円)に対する比率は99.6%です。

(注) 外貨建資産は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。なお、期末における邦貨換算レートは以下の通りです。

1 アメリカドル=106.41円			
------------------	--	--	--

## ○資産、負債、元本及び基準価額の状況 (2019年8月19日現在)

項 目	当 期 末
	円
(A) 資産	351,168,293
コール・ローン等	2,023,748
ドローン関連株式インデックスマザーファンド(評価額)	349,144,545
(B) 負債	1,894,193
未払解約金	13,999
未払信託報酬	1,872,212
未払利息	3
その他未払費用	7,979
(C) 純資産総額(A-B)	349,274,100
元本	347,778,674
次期繰越損益金	1,495,426
(D) 受益権総口数	347,778,674口
1万口当たり基準価額(C/D)	10,043円

## &lt;注記事項&gt;

- ①設定元本額 300,000,000円  
 期中追加設定元本額 105,990,384円  
 期中一部解約元本額 58,211,710円  
 また、1口当たり純資産額は、期末1.0043円です。

## ②分配金の計算過程

項 目	2018年12月3日～ 2019年8月19日
費用控除後の配当等収益額	1,254,171円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	372,073円
収益調整金額	84,387円
分配準備積立金額	-円
当ファンドの分配対象収益額	1,710,631円
1万口当たり収益分配対象額	49円
1万口当たり分配金額	-円
収益分配金金額	-円

\*三菱UFJ国際投信では本資料のほか、当ファンドに関する情報等の開示を行っている場合があります。詳しくは、取り扱い販売会社にお問い合わせいただくか、当社ホームページ (<https://www.am.mufg.jp/>) をご覧ください。

## [お知らせ]

- ①使用指数名称の変更に対応するため、信託約款に所要の変更を行いました。  
 (2019年4月27日)
- ②2014年1月1日から、2037年12月31日までの間、普通分配金並びに解約時又は償還時の差益に対し、所得税15%に2.1%の率を乗じた復興特別所得税が付加され、20.315% (所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5% (法人受益者は15.315%の源泉徴収が行われます。)) の税率が適用されます。

## ○損益の状況 (2018年12月3日～2019年8月19日)

項 目	当 期
	円
(A) 配当等収益	△ 367
支払利息	△ 367
(B) 有価証券売買損益	3,506,805
売買益	5,756,686
売買損	△2,249,881
(C) 信託報酬等	△1,880,194
(D) 当期損益金(A+B+C)	1,626,244
(E) 追加信託差損益金	△ 130,818
(配当等相当額)	(△ 10)
(売買損益相当額)	(△ 130,808)
(F) 計(D+E)	1,495,426
(G) 収益分配金	0
次期繰越損益金(F+G)	1,495,426
追加信託差損益金	△ 130,818
(配当等相当額)	( 84,387)
(売買損益相当額)	(△ 215,205)
分配準備積立金	1,626,244

- (注) (B)有価証券売買損益は期末の評価換えによるものを含みます。  
 (注) (C)信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しています。  
 (注) (E)追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。

## ドローン関連株式インデックスマザーファンド

## 《第1期》決算日2019年8月19日

〔計算期間：2018年12月3日～2019年8月19日〕

「ドローン関連株式インデックスマザーファンド」は、8月19日に第1期の決算を行いました。  
以下、法令・諸規則に基づき、当マザーファンドの第1期の運用状況をご報告申し上げます。

運用方針	主として、米国の金融商品取引所に上場している、日本を含む世界各国のドローン関連企業の株式等（DR（預託証券）を含みます。以下同じ。）に投資することにより、S&P Kensho Drones Index（配当込み、円換算ベース）に連動する投資成果をめざして運用を行います。株式等の組入比率は高位を維持することを基本とします。対象インデックスとの連動を維持するため、先物取引等を利用し株式等の実質投資比率が100%を超える場合があります。組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
主要運用対象	米国の金融商品取引所に上場している、日本を含む世界各国のドローン関連企業の株式等を主要投資対象とします。
主な組入制限	株式への投資割合に制限を設けません。 外貨建資産への投資割合に制限を設けません。

## ○設定以来の運用実績

決算期	基準価額		S & P Kensho Drones Index (配当込み、円換算ベース)		株組入比率	株先物比率	純資産額
	期騰落	中率	期騰落	中率			
(設定日) 2018年12月3日	円	%		%	%	%	百万円 299
1期(2019年8月19日)	10,000	—	26,576.09	—	—	—	299
	10,099	1.0	26,923.99	1.3	98.6	—	349

(注) 設定日の基準価額は、設定時の価額です。

(注) S&P Kensho Drones Indexは、AIを活用し、企業の開示情報などの膨大な文献を自動的に処理すること等を通じて、第4次産業革命の原動力となる技術群（テーマ）に沿う銘柄を選定する「S&P Kenshoニューエコノミー指数」の一つです。このインデックスでは、ドローン関連企業の銘柄を選定します。

S&P Kensho Drones Index（配当込み、円換算ベース）は、S&P Kensho Drones Index（配当込み、米ドルベース）をもとに委託会社が計算したものです。

S&P Kensho Drones Index（「本指数」）は、S&P Globalの一部門であるS&P Dow Jones Indices LLC（「SPDJI」）の商品であり、これを利用するライセンスが三菱UFJ国際投信株式会社に付与されています。Standard & Poor's®およびS&P®はStandard & Poor's Financial Services LLC（「S&P」）の登録商標で、Dow Jones®はDow Jones Trademark Holdings LLC（「Dow Jones」）の登録商標であり、これらの商標を利用するライセンスがSPDJIに、特定目的での利用を許諾するサブライセンスが三菱UFJ国際投信株式会社にそれぞれ付与されています。本商品は、SPDJI、Dow Jones、S&Pまたはそれぞれの関連会社（総称して「S&P Dow Jones Indices」）によってスポンサー、保証、販売、または販売促進されているものではありません。S&P Dow Jones Indicesは、本商品の所有者またはいかなる一般人に対して、株式全般または具体的に本商品への投資の妥当性、あるいは全般的な市場のパフォーマンスを追隨する本指数の能力に関して、明示または黙示を問わず、いかなる表明または保証もしません。本指数に関して、S&P Dow Jones Indicesと三菱UFJ国際投信株式会社との間にある唯一の関係は、本指数とS&P Dow Jones Indicesまたはそのライセンサーの特定の商標、サービスマーク、および商標名のライセンス付与です。本指数は三菱UFJ国際投信株式会社または本商品に関係なく、S&P Dow Jones Indicesによって決定、構成、計算されます。S&P Dow Jones Indicesは、本指数の決定、構成または計算において三菱UFJ国際投信株式会社または本商品の所有者の要求を考慮する義務を負いません。S&P Dow Jones Indicesは、本商品の価格または数量、あるいは本商品の発行ま

たは販売のタイミングの決定、本商品が将来換金、譲渡、または償還される計算式の決定または計算に関して責任を負わず、またこれに関与したことはありません。S&P Dow Jones Indicesは、本商品の管理、マーケティング、または取引に関して、いかなる義務または責任も負いません。本指数に基づく投資商品が、指数のパフォーマンスを正確に追隨する、あるいはプラスの投資収益を提供する保証はありません。S&P Dow Jones Indices LLCは投資顧問会社ではありません。指数に証券が含まれることは、S&P Dow Jones Indicesがかかる証券の売り、買い、またはホルードの推奨を意味するものではなく、投資アドバイスとして見なしてはなりません。

S&P Dow Jones Indicesは、本指数またはその関連データ、あるいは口頭または書面の通信（電子通信も含む）を含むがこれに限定されないあらゆる通信について、その妥当性、正確性、適時性、または完全性を保証しません。S&P Dow Jones Indicesは、これに含まれる誤り、欠落または中断に対して、いかなる義務または責任も負わないものとします。S&P Dow Jones Indicesは、明示的または黙示的の間を問わず、いかなる保証もせず、本指数またはそれに関連するデータの商品性、特定の目的または使用への適合性、それらを使用することによって三菱UFJ国際投信株式会社、本商品の所有者、またはその他の人物や組織が得られる結果について、一切の保証を明示的に否認します。上記を制限することなく、いかなる場合においても、S&P Dow Jones Indicesは、利益の逸失、営業損失、時間または信用の喪失を含むがこれらに限定されない、間接的、特別、懲罰的、または派生的損害に対して、たとえその可能性について知らされていたとしても、契約の記述、不法行為、または厳格責任の有無を問わず、一切の責任を負わないものとします。S&P Dow Jones Indicesのライセンサーを除き、S&P Dow Jones Indicesと三菱UFJ国際投信株式会社との間の契約または取り決めの第三者受益者は存在しません。

本商品は、Kenshoがスポンサー行為、保証、販売または販売促進を行うものではありません。本指数は、本商品を考慮することなく決定、構成および計算されるものであり、Kenshoは、本指数の決定、構成または計算にあたり、本商品の所有者の要望を考慮する義務を負いません。Kenshoは、本商品の所有者またはいかなる一般人に対しても、特に本商品への投資の当否に関して、明示的にも暗示的にも、何ら表明または保証を行いません。Kenshoは、証券の価値に関して、または証券、スワップ取引、証券関連スワップ契約もしくはその他のコモディティの売買にかかる契約等商品への投資の当否に関して、投資助言を提供するものではなく、また分析もしくは報告を公表・頒布するものではありません。本指数は、投資助言にあたるものではなく、またそのようにみなしたり、または解釈されるべきではありません。

Kenshoは、その可能性について知らされていたかにかかわらず、いかなる場合においても、本指数、本指数値またはその構成銘柄情報を使用する者（本商品の投資家を含みますが、これに制限されることはありません。）に対し、本指数の設計、編集、計算、メンテナンスもしくはスポンサー行為または本商品に関連して生じるかかる損失、損害、費用、料金、支出その他のあらゆる債務について、それが特別的、懲罰的、間接的または派生的な損失、損害、費用、料金、支出その他のあらゆる責任（事業機会の逸失、逸失利益、時間の損失およびのれんの損失を含みます。）であるかを問わず、一切の責任を負いません。

(注) 外国の指数は、基準価額への反映に合わせて前営業日の値を使用しております。

(注) 「株式先物比率」は買建比率－売建比率。

(注) 設定日の純資産総額は、設定元本を表示しております。



## ○当期中の基準価額と市況等の推移

年 月 日	基 準 価 額		S & P K e n s h o D r o n e s I n d e x ( 配 当 込 み 、 円 換 算 ベ ー ス )		株 組 入 比 率	株 先 物 比 率
	騰 落 率	騰 落 率	騰 落 率	騰 落 率		
( 設 定 日 ) 2018年12月3日	円 10,000	% —	26,576.09	% —	% —	% —
12月末	8,503	△15.0	22,565.20	△15.1	99.1	—
2019年1月末	9,467	△5.3	25,163.18	△5.3	99.4	—
2月末	10,355	3.6	27,549.73	3.7	99.5	—
3月末	9,880	△1.2	26,289.75	△1.1	99.2	—
4月末	10,509	5.1	27,976.06	5.3	99.5	—
5月末	10,081	0.8	26,832.01	1.0	99.1	—
6月末	10,406	4.1	27,724.41	4.3	99.2	—
7月末	10,883	8.8	29,016.49	9.2	99.1	—
( 期 末 ) 2019年8月19日	10,099	1.0	26,923.99	1.3	98.6	—

(注) 設定日の基準価額は、設定時の価額です。

(注) 騰落率は設定日比。

(注) 「株式先物比率」は買建比率－売建比率。

## ○運用経過

## ●当期中の基準価額等の推移について

## ◎基準価額の動き

基準価額は設定時に比べ1.0%の上昇となりました。

## ◎ベンチマークとの差異

ファンドの騰落率は、ベンチマークの騰落率(1.3%)を0.3%下回りました。

## 基準価額等の推移



(注) ベンチマークは設定時の値をファンド基準価額と同一になるよう指数化しています。

**● 基準価額の主な変動要因**

(上昇要因)

ベンチマークに連動する投資成果をめざして運用を行った結果、基準価額はベンチマークとほぼ同様の動きとなりました。

**● 投資環境について****◎ 外国株式市況**

ドローン関連株式は上昇しました。

- ・ 外国株式市況は、米国の堅調な企業決算内容などが好感され、上昇しました。  
そのような環境下で、ドローン関連株式は上昇しました。

**◎ 為替市況**

米ドルは円に対して下落しました。

- ・ 為替市況は、設定時に比べて6.3%の円高・米ドル安となりました。

**● 当該投資信託のポートフォリオについて**

- ・ S&P Kensho Drones Index (配当込み、円換算ベース) に採用されている株式等を主要投資対象とし、ベンチマークに連動する投資成果をめざして、運用を行いました。

**● 当該投資信託のベンチマークとの差異について**  
ベンチマークは1.3%の上昇になったため、乖離は $\Delta 0.3\%$ 程度となりました。

ベンチマークとの差異の主な要因は以下の通りです。

(主なプラス要因)

- ・ 組入要因によるものです。

(主なマイナス要因)

- ・ 取引要因によるものです。

**○ 今後の運用方針**

- ・ ベンチマークの動きに連動する投資成果をめざして運用を行います。

○ 1 万口当たりの費用明細

(2018年12月3日～2019年8月19日)

項 目	当 期		項 目 の 概 要
	金 額	比 率	
(a) 売 買 委 託 手 数 料 ( 株 式 ) ( 先 物 ・ オ プ シ ョ ン )	円 4 ( 4 ) ( 0 )	% 0.041 (0.041) (0.000)	(a) 売買委託手数料＝期中の売買委託手数料÷期中の平均受益権口数 有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料
(b) 有 価 証 券 取 引 税 ( 株 式 )	0 ( 0 )	0.000 (0.000)	(b) 有価証券取引税＝期中の有価証券取引税÷期中の平均受益権口数 有価証券の取引の都度発生する取引に関する税金
(c) そ の 他 費 用 ( 保 管 費 用 ) ( そ の 他 )	7 ( 7 ) ( 0 )	0.074 (0.070) (0.004)	(c) その他費用＝期中のその他費用÷期中の平均受益権口数  有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用  信託事務の処理等に要するその他諸費用
合 計	11	0.115	
期中の平均基準価額は、10,004円です。			

(注) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額(円未満の端数を含む)を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

○ 売 買 及 び 取 引 の 状 況

(2018年12月3日～2019年8月19日)

株式

		買 付		売 付	
		株 数	金 額	株 数	金 額
外 国	アメリカ	百株 1,014 ( 1 )	千アメリカドル 3,786 ( - )	百株 136	千アメリカドル 772

(注) 金額は受渡代金。

(注) ( )内は株式分割・増資割当および合併等による増減分で、上段の数字には含まれておりません。

## 先物取引の種類別取引状況

種 類 別	買 建		売 建	
	新規買付額	決 済 額	新規売付額	決 済 額
外国 株式先物取引	百万円 15	百万円 15	百万円 -	百万円 -

(注) 外国の取引金額は、各月末（決算日の属する月の月初から決算日までの分については決算日）の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算した金額の合計です。

## ○株式売買比率

(2018年12月3日～2019年8月19日)

## 株式売買金額の平均組入株式時価総額に対する割合

項 目	当 期
(a) 期中の株式売買金額	502,444千円
(b) 期中の平均組入株式時価総額	338,478千円
(c) 売買高比率 (a) / (b)	1.48

(注) (b)は各月末現在の組入株式時価総額の平均。

## ○利害関係人との取引状況等

(2018年12月3日～2019年8月19日)

## 利害関係人との取引状況

区 分	買付額等 A			売付額等 C		
	うち利害関係人 との取引状況B	$\frac{B}{A}$		うち利害関係人 との取引状況D	$\frac{D}{C}$	
為替直物取引	百万円 318	% 83.0		百万円 19	% 47.5	

利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人であり、当ファンドに係る利害関係人とは三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行です。

## ○組入資産の明細

(2019年8月19日現在)

## 外国株式

銘柄	株数	当期末		業種等
		評価額		
		外貨建金額	邦貨換算金額	
(アメリカ)	百株	千アメリカドル	千円	
BOEING CO/THE	5	195	20,816	資本財
GENERAL DYNAMICS CORP	6	118	12,613	資本財
LOCKHEED MARTIN CORP	6	234	24,912	資本財
NORTHROP GRUMMAN CORP	3	126	13,467	資本財
RAYTHEON COMPANY	11	208	22,165	資本財
TEXTRON INC	42	188	20,108	資本財
MERCURY SYSTEMS INC	15	131	13,945	資本財
NVIDIA CORP	6	111	11,817	半導体・半導体製造装置
KRATOS DEFENSE & SECURITY	103	198	21,074	資本財
FLIR SYSTEMS INC	21	102	10,933	テクノロジー・ハードウェアおよび機器
HEICO CORP	10	148	15,783	資本財
AEROVIRONMENT INC	30	158	16,855	資本財
TRANSDIGM GROUP INC	2	125	13,368	資本財
COMTECH TELECOMMUNICATIONS	49	135	14,430	テクノロジー・ハードウェアおよび機器
L3HARRIS TECHNOLOGIES INC	11	246	26,253	資本財
HUNTINGTON INGALLS INDUSTRIE	5	105	11,267	資本財
TELEDYNE TECHNOLOGIES INC	4	132	14,117	資本財
AMBARELLA INC	25	114	12,162	半導体・半導体製造装置
TECHNIPFMC PLC	46	111	11,829	エネルギー
ELBIT SYSTEMS LTD	3	51	5,496	資本財
CUBIC CORP	18	124	13,214	資本財
FORUM ENERGY TECHNOLOGIES IN	401	60	6,443	エネルギー
IRIDIUM COMMUNICATIONS INC	46	103	11,051	電気通信サービス
合計	株数・金額	878	3,234	344,130
	銘柄数<比率>	23	—	<98.6%>

(注) 邦貨換算金額は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。

(注) 邦貨換算金額欄の&lt; &gt;内は、純資産総額に対する各国別株式評価額の比率。

## ○投資信託財産の構成

(2019年8月19日現在)

項目	当期末	
	評価額	比率
株式	千円 344,130	% 98.6
コール・ローン等、その他	5,026	1.4
投資信託財産総額	349,156	100.0

(注) 期末における外貨建純資産(347,590千円)の投資信託財産総額(349,156千円)に対する比率は99.6%です。

(注) 外貨建資産は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。なお、期末における邦貨換算レートは以下の通りです。

1 アメリカドル=106.41円		
------------------	--	--

## ○資産、負債、元本及び基準価額の状況 (2019年8月19日現在)

項 目	当 期 末
	円
(A) 資産	349,793,396
コール・ローン等	4,225,376
株式(評価額)	344,130,098
未収入金	638,400
未収配当金	797,426
差入委託証拠金	2,096
(B) 負債	636,662
未払金	636,660
未払利息	2
(C) 純資産総額(A-B)	349,156,734
元本	345,721,899
次期繰越損益金	3,434,835
(D) 受益権総口数	345,721,899口
1万口当たり基準価額(C/D)	10,099円

## &lt;注記事項&gt;

- ①設定元本額 299,970,000円  
 期中追加設定元本額 88,982,901円  
 期中一部解約元本額 43,231,002円  
 また、1口当たり純資産額は、期末1.0099円です。

- ②期末における元本の内訳(当親投資信託を投資対象とする投資信託ごとの元本額)  
 eMAXIS Neo ドローン 345,721,899円

## [お知らせ]

使用指数名称の変更に対応するため、信託約款に所要の変更を行いました。  
 (2019年4月27日)

## ○損益の状況 (2018年12月3日～2019年8月19日)

項 目	当 期
	円
(A) 配当等収益	2,656,337
受取配当金	2,641,846
受取利息	15,670
支払利息	△ 1,179
(B) 有価証券売買損益	3,067,919
売買益	55,432,408
売買損	△52,364,489
(C) 先物取引等取引損益	△ 79,233
取引損	△ 79,233
(D) 保管費用等	△ 251,552
(E) 当期損益金(A+B+C+D)	5,393,471
(F) 追加信託差損益金	△ 522,123
(G) 解約差損益金	△ 1,436,513
(H) 計(E+F+G)	3,434,835
次期繰越損益金(H)	3,434,835

(注) (B)有価証券売買損益および(C)先物取引等取引損益は期末の評価換えによるものを含みます。

(注) (F)追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。

(注) (G)解約差損益金とあるのは、中途解約の際、元本から解約価額を差し引いた差額分をいいます。